添付書類

平成25年度 (平成25年4月1日から)事業報告

1. 保険持株会社の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及び成果等

当年度の世界経済は、米国では景気の回復が進み、欧州では景気の持ち直しの動きが見られるなど、総じて緩やかな景気回復基調を辿りました。

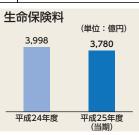
わが国経済は、円安や株価の上昇が進むなか、景気は緩やかに回復しました。損害保険 業界では、自動車保険の収益回復の傾向が見られております。また、生命保険業界では、 個人保険の保有契約高の減少が続きました。

こうした状況のなか、東京海上グループは、「お客様に品質で選ばれ、成長し続けるグローバル保険グループ」をビジョンとする中期経営計画「変革と実行2014」の達成に向けて、積極的に事業を展開しております。

当社の連結決算につきましては、国内および海外における保険営業の伸展に加え、国内 外の景気回復や円安の進行も寄与し、前年度に引き続き過去最高益を更新しました。

| 区 分 | 平成24年度 | 平成25年度(当期) | 前年度対比 |
|-----------|------------|------------|--------|
| 経常収益 | 3 兆8,577億円 | 4兆1,661億円 | 108.0% |
| うち正味収入保険料 | 2兆5,580億円 | 2 兆8,707億円 | 112.2% |
| うち生命保険料 | 3,998億円 | 3,780億円 | 94.5% |
| 経常利益 | 2,074億円 | 2,743億円 | 132.3% |
| 当期純利益 | 1,295億円 | 1,841億円 | 142.1% |









また、事業セグメントごとの経常収益および経常利益は、次のとおりとなりました。

| | 経常 | 収益 | 経常利益 | | |
|----------|-----------|----------------|---------|----------------|--|
| 事業セグメント | 平成24年度 | 平成25年度 (当期) | 平成24年度 | 平成25年度 (当期) | |
| 国内損害保険事業 | 2兆4,704億円 | 2兆4,363億円 | 1,670億円 | 1,167億円 | |
| 国内生命保険事業 | 6,895億円 | 5,429億円 | 200億円 | 285億円 | |
| 海外保険事業 | 8,070億円 | 1兆1,629億円 | 379億円 | 1,232億円 | |
| 金融·一般事業 | 729億円 | 751億円 | △175億円 | 57億円 | |

国内損害保険事業

東京海上日動火災保険株式会社(以下「東京海上日動」といいます)の業績につきましては、正味収入保険料は1兆9,663億円と前年度に比べ5.2%の増加となりました。経常利益は、当年度も雪害等の自然災害が発生したことなどにより、前年度に比べ95億円減少し、1,465億円となりました。一方、当期純利益は、特別損失が減少したことにより、前年度に比べ321億円増加し、908億円となりました。

東京海上日動は、引き続き業務の効率化に努めるとともに、自動車保険についてリスク 実態を反映した料率改定により収益性の回復を図りました。また、生損保一体型商品「超 保険」の販売等を通じてお客様との接点強化を図りました。

資産運用に関しましては、健全な財務基盤の維持を目的としたリスク管理の下、資産の 流動性と収益の安定性を確保する方針で取り組みました。また、政策株式につきまして は、資本効率の向上を目指して引き続き売却を進めました。

東京海上日動につきましては、本年2月、2002年4月から2003年6月の自動車保険の臨時費用保険金について未払いがあったのではないかとの報道がありました。同社は、当時の対応は適切であったと確認した上で、保険金をお支払いできる可能性のある事案につき、お客様にその旨をご案内することといたしました。

また、東京海上日動は、昨年5月、全国共済農業協同組合連合会(JA共済連)と包括的な業務提携に関して具体的な協議を開始することについて合意し、以降、幅広い分野について協議、検討を進めております。本年3月には、農業リスク分野に関して提携することを合意し、公表いたしました。

日新火災海上保険株式会社(以下「日新火災」といいます)の業績につきましては、正味収入保険料は1,372億円と前年度に比べ1.1%の減少となりました。また、経常利益は47億円と前年度に比べ1億円の増加となり、当期純利益は33億円と前年度に比べ7億円の増加となりました。日新火災は、東京海上グループの強みを活かし、最も身近で信頼されるリテール損害保険会社を目指して、業務品質の向上等に取り組みました。

国内生命保険事業

東京海上日動あんしん生命保険株式会社(以下「あんしん生命」といいます)の業績につきましては、新商品の発売や生損保一体の取り組みの強化等により、新契約年換算保険料は950億円と前年度に比べ17.8%の増加となり、保有契約年換算保険料は5,333億円と前年度に比べ13.4%の増加となりました。一方、標準利率引下げに伴う責任準備金の積み増し負担の増加を主因として、経常利益は247億円と前年度に比べ119億円の減少となり、当期純利益は107億円と前年度に比べ31億円の減少となりました。

あんしん生命は、昨年7月、個人保険および個人年金保険の保有契約件数400万件を達成しました。また、昨年10月には、代理店や取扱者による対面販売においてタブレット型端末等を活用したペーパーレスの申込み手続きを導入し、お客様の利便性向上を実現しました。

「メディカルKit R」は、万が一の入院や手術に備えながら所定の年齢で健康還付給付金をお受け取りいただける医療保険として大変ご好評をいただき、本年3月には契約件数26万件を達成しました。こうしたなか、本年2月には、過去に入院歴や持病があるなど健康に不安のある方もご加入いただける「メディカルKitラヴR」を発売しました。

東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社(以下「フィナンシャル生命」といいます)の当年度末の保有契約高は2兆3,696億円となりました。また、経常利益は104億円となり、当期純利益は104億円となりました。

なお、あんしん生命とフィナンシャル生命は、経営の効率化のため、昨年10月、関係 当局の認可を前提に合併することを合意しました。

■海外保険事業

海外保険事業では、グローバルな成長とリスク分散の実現を目指して、積極的に事業を

展開しました。その結果、先進国、新興国ともに大幅な増収増益となり、経常利益は1.232億円と前年度に比べ853億円増加し、グループの利益の拡大を牽引しました。

米国のフィラデルフィア社は、緩やかな景気回復を背景に、新規契約の増加に加え更新契約の増収等により、正味収入保険料は24.7億米ドル(2,608億円)と前年度に比べ10.7%増加しました。また、前年度下半期から連結の対象となった米国のデルファイ社は、主力である従業員の福利厚生に関する保険の増収等により、生損保合算の保険料収入は16.8億米ドル(1,780億円)と前年度に比べ111.2%増加しました。英国のキルン社は、マーケットにおいて保険料率が低下傾向にあるなか、規律ある引受を行い、正味収入保険料は5.2億英ポンド(905億円)と前年度に比べ1.1%増加しました。再保険事業を営むトウキョウ・ミレニアム・リー社は、自然災害以外のリスクの引受ならびに欧州および豪州における引受の拡大により、正味収入保険料は7.7億米ドル(820億円)と前年度に比べ7.1%増加しました。

新興国市場におきましては、シンガポール、マレーシアおよびタイ等のアジア諸国において、生命保険および損害保険ともに保険料収入を着実に伸ばしました。また、ブラジルにおいては、昨年6月、業務効率および資本効率の追求の観点から子会社2社を合併し、主力である自動車保険で大幅な増収を果たしました。

金融・一般事業

金融事業では、東京海上アセットマネジメント株式会社による年金の運用受託や投資信託の運用等、安定的な収益基盤であるアセットマネジメント事業(フィービジネス)を中心に取り組みました。また、東京海上日動は、昨年11月、新たにメザニン投資に特化した東京海上メザニン株式会社を設立し、運用受託の拡大に向けた営業活動を推進しました。一般事業では、人材派遣、不動産管理等の事業に引き続き取り組みました。

C S R

東京海上日動は、地球環境保護に向けた取り組みとして「Green Gift」プロジェクトを推進しております。この取り組みでは、お客様に約款等をホームページで閲覧することをお勧めし紙資源の使用量を削減しております。また、紙資源の使用量削減による経費節減の一部を活用して、東南アジアを中心としたマングローブ植林活動や国内環境保護活動を支援しております。宮城県亘理町(わたりちょう)の海岸林の再生支援活動を行うなど、

引き続き、被災地復興支援ボランティア等にも取り組んでおります。

対処すべき課題

平成26年度の世界経済は、米国では個人消費や設備投資の拡大により景気の回復が続くと見込まれるなど、総じて緩やかな回復が続くことが期待されます。

わが国経済は、いわゆるアベノミクスによる財政、金融政策が実施されるなか、消費増税の影響はあるものの、景気の回復基調が続くと見込まれます。また、国内の保険市場は、消費増税により新車販売台数や住宅着工戸数の減少が見込まれるものの、景気の回復基調を受けて、市場が緩やかに拡大することが期待されます。

こうした状況のなか、東京海上グループは、中期経営計画「変革と実行2014」の最終 年度として、計画の達成に向けてグループ全体で取り組んでまいります。

中核事業である国内損害保険事業では、業務の効率化に加え、料率改定効果の実現や商品改定等を通じて、損害保険事業の収益性の指標であるコンバインド・レシオについて、目標である95%水準を安定的に維持できる態勢の構築を目指します。また、近年多発している大規模な自然災害を踏まえ、リスク管理の強化を図ってまいります。加えて、代理店の新設による新規マーケットの開拓、超保険の販売推進やタブレット型端末の活用による更新率の向上等を通じて、業界ナンバーワンの成長を目指します。

国内生命保険事業では、生存保障ニーズの高まりを受けて、就業不能、医療、介護などの分野への保障を提供する「生存保障革命」を推進することや、損害保険代理店を中心とした多様な販売チャネルを活用することにより、成長の継続を目指します。

海外保険事業では、先進国と新興国、元受保険と再保険、損害保険と生命保険など、バランスのとれた成長戦略を推進することにより、持続的な成長と収益拡大を目指します。

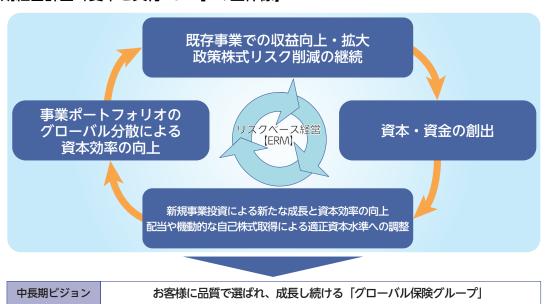
また、「リスクベース経営(ERM)」により、資本効率の高い事業への投資やグローバルなリスク分散を進め、東京海上グループの強みである財務の健全性を維持するとともに、収益の持続的な拡大と資本効率の向上への取り組みを強化します。

株主還元につきましては、安定的な配当等を通じた株主還元の充実に努める方針として おり、利益水準の向上によりさらなる配当の充実を図ってまいります。

東京海上グループは、「お客様の信頼をあらゆる活動の原点におく」という経営理念に 基づき、収益性、成長性および健全性を兼ね備えた企業グループとしてさらに発展してい くために、グループを挙げて業務に邁進してまいる所存でございます。お客様や社会から広く信頼される「良い会社(Good Company)」を築いてまいりますので、株主の皆様におかれましては、なにとぞ一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申しあげます。

- (注) 1. 本事業報告(以下の諸表を含む)における金額および株数等は記載単位未満を切り捨てて表示、増減率等の比率は小数第2位を四捨五入し小数第1位まで表示しております。
 - 2. 各事業セグメントの経常収益および経常利益として記載の数値は、連結損益計算書に計上する経常収益および経常利益として調整を行う前の数値であります。
 - 3. フィラデルフィア社、デルファイ社、キルン社およびトウキョウ・ミレニアム・リー社の正味収入保険料等として記載の円貨額は、昨年12月末の為替相場による換算額であります。
 - 4. 東京海上アセットマネジメント株式会社は、本年4月1日付で東京海上アセットマネジメント投信株式会社が商号変更したものです。
 - 5. メザニンとは、劣後ローンや優先株式など、ミドルリスク・ミドルリターンの投資特性を有する資金調達手法の総称です。
 - 6. コンバインド・レシオとは、保険料を分母、保険金と経費を分子としてパーセントで表す損害保険会 社の収益指標で、100%は収支均衡を示します。

【中期経営計画「変革と実行2014」の全体像】



(2) 企業集団及び保険持株会社の財産及び損益の状況の推移

イ 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| | | 区 | 分 | | | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度(当期) |
|---|---|----|----|---|---|------------|------------|------------|------------|
| | | | | | | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 連 | 結 | 経 | 常 | 収 | 益 | 3,288,605 | 3,415,984 | 3,857,769 | 4,166,130 |
| 連 | 結 | 経 | 常 | 利 | 益 | 126,587 | 160,324 | 207,457 | 274,386 |
| 連 | 結 | 当其 | 月紅 | 利 | 益 | 71,924 | 6,001 | 129,578 | 184,114 |
| 連 | 結 | 包 | 括 | 利 | 益 | △196,554 | △10,558 | 548,251 | 442,277 |
| 連 | 結 | 純 | 資 | 産 | 額 | 1,904,477 | 1,857,465 | 2,363,183 | 2,739,114 |
| 連 | 結 | 糸 | | 資 | 産 | 16,528,644 | 16,338,460 | 18,029,442 | 18,948,000 |

ロ 保険持株会社の財産及び損益の状況の推移

| | | 区 | 分 | ` | | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度(当期) |
|---|-----|------|-----------------|----------|----|-----------|-----------|-----------|------------|
| | | | | | | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 営 | | 業 | Ц | Z | 益 | 127,806 | 83,955 | 48,718 | 19,442 |
| | 受 | 取 | 配 | 当 | 金 | 120,892 | 77,872 | 42,798 | 13,106 |
| | | 保険第 | 美を営む | じ子会 | 社等 | 120,156 | 76,017 | 41,898 | 11,600 |
| | | その | 他の ⁻ | 子会社 | 生等 | 735 | 1,854 | 900 | 1,506 |
| 当 | | 期 | 純 | 利 | 益 | 80,226 | 62,110 | 41,860 | 12,384 |
| 1 | 株 🗎 | 当たり | り当 期 | 月純禾 | 刂益 | 103円16銭 | 80円98銭 | 54円57銭 | 16円14銭 |
| | | | | | | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 総 | | | 資 | | 産 | 2,482,926 | 2,506,933 | 2,509,192 | 2,478,082 |
| | 保険 | 食業を営 | む子会 | 社等株 | 式等 | 2,380,355 | 2,412,091 | 2,421,006 | 2,374,845 |
| | そ(| の他の | 子会社 | 等株: | 式等 | 62,457 | 71,558 | 75,081 | 81,718 |







(3) 企業集団の主要な事務所の状況(平成26年3月31日現在)

イ 当社

| 事務所名 | 所 在 地 | 設置年月日 |
|------|-------------------|-----------|
| 本社 | 東京都千代田区丸の内一丁目2番1号 | 平成14年4月2日 |

(注) 設置年月日には、会社の設立年月日を記載しております。

口 子会社等

| 事業セグメント | 会 社 名 | 事 | 務所名 | 所 在 地 | 設置年月日 |
|---------|-------------|--------|-----------|------------|---------------|
| 国内損害保険 | 東京海上日動火災保険㈱ | 本社 | | 東京都千代田区丸の内 | 昭和19年 |
| 事業 | | 北海道 | 北海道支店 | 一丁目2番1号 | 3月20日 |
| | | | 他6部支店 | | |
| | | 東北 | 仙台支店 | | |
| | | | 他9部支店 | | |
| | | 関東 | 東京中央支店 | | |
| | | | 他31部支店 | | |
| | | 東海·北陸 | 愛知南支店 | | |
| | | | 他25部支店 | | |
| | | 関西 | 大阪南支店 | | |
| | | | 他24部支店 | | |
| | | 中国・四国 | 広島支店 | | |
| | | | 他14部支店 | | |
| | | 九州 | 福岡中央支店 | | |
| | | | 他13部支店 | | |
| | 日新火災海上保険㈱ | 本社(東京本 | 社)、さいたま本社 | 東京都千代田区神田駿 | 明治41年 |
| | | | | 河台二丁目3番地 | 6月10日 |
| 国内生命保険 | 東京海上日動あんしん | 本社 | | 東京都千代田区丸の内 | 平成8年 |
| 事業 | 生命保険㈱ | | | 一丁目2番1号 | 8月6日 |
| | 東京海上日動フィナンシ | 本社 | | 東京都杉並区上荻一丁 | 平成8年 |
| | ャル生命保険㈱ | | | 目2番1号 | 8月13日 (次百に続く) |

(次頁に続く)

| 事業セグメント | 会 社 名 | 事 | 務 | 所 | 名 | 所 在 地 | 設置年月日 |
|---------|--------------|----|---|---|---|-------------|-------|
| 海外保険事業 | フィラデルフィア・コン | 本社 | | | | 米国・ペンシルバニア | 昭和56年 |
| | ソリデイティッド・ホー | | | | | 州・バラキンウィッド | 7月6日 |
| | ルディング・コーポレー | | | | | | |
| | ション | | | | | | |
| | デルファイ・ファイナン | 本社 | | | | 米国・デラウェア州・ウ | 昭和62年 |
| | シャル・グループ・インコ | | | | | ィルミントン | 5月27日 |
| | ーポレイテッド | | | | | | |
| | トウキョウ・マリン・キル | 本社 | | | | 英国・ロンドン | 平成6年 |
| | ン・グループ・リミテッド | | | | | | 7月11日 |
| 金融·一般事 | トウキョウマリン・フィ | 本社 | • | | • | 英領ケイマン諸島・ジ | 平成9年 |
| 業 | ナンシャルソリューショ | | | | | ョージタウン | 12月4日 |
| | ンズ・リミテッド | | | | | | |

- (注) 1. 本表は子会社等のうち、主要なものについて記載しております。
 - 2. 事務所名には、主要な事務所の名称を記載しております。
 - 3. 所在地には、本社の所在地を記載しております。
 - 4. 設置年月日には、会社の設立年月日を記載しております。

(4) 企業集団の使用人の状況

| 事業セグメント | 前 期 末 | 当 期 末 | 当期増減(△) |
|----------|---------|---------|---------|
| 国内損害保険事業 | 20,159名 | 20,051名 | △108名 |
| 国内生命保険事業 | 2,284名 | 2,315名 | 31名 |
| 海外保険事業 | 9,075名 | 9,500名 | 425名 |
| 金融·一般事業 | 1,488名 | 1,444名 | △44名 |
| 合 計 | 33,006名 | 33,310名 | 304名 |

(5)企業集団の主要な借入先の状況(平成26年3月31日現在)

| 事業セグメント | 会 社 名 | 借入先 | 借入金残高 |
|----------|---------------|------------|------------|
| 国内損害保険事業 | 東京海上日動火災保険㈱ | シンジケートローン | 100,000百万円 |
| 国的独古体院争未 | 宋尔海上口到八火休陕(林) | ㈱三菱東京UFJ銀行 | 133,796百万円 |

(注) シンジケートローンは、株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとするものであります。

(6)企業集団の資金調達の状況

該当ありません。

(7) 企業集団の設備投資の状況

イ 設備投資の総額

| 事業セグメント | 金額 |
|----------|-----------|
| 国内損害保険事業 | 11,017百万円 |
| 国内生命保険事業 | 793百万円 |
| 海外保険事業 | 3,008百万円 |
| 金融·一般事業 | 435百万円 |
| 승 計 | 15,255百万円 |

- (注) 1. 金額には、当年度中の設備投資の総額を記載しております。
 - 2. 金額として記載の円貨額には、外貨建の設備投資額の当社の決算日の為替相場による換算額が一部含まれております。

ロ 重要な設備の新設等

該当ありません。

(8) 重要な親会社及び子会社等の状況(平成26年3月31日現在)

イ 親会社の状況

該当ありません。

ロ 子会社等の状況

| 会社名 | 所 在 地 | 主 要 な 事業内容 | 設 立年月日 | 資本金 | 当社が有する 子会社等の議 決権比率 | 備考 |
|--------------------------------------|---------------------------|---------------|----------------|---------------------|--------------------------|----|
| 東京海上日動火災保険㈱ | 東京都千代田区 | 損害保険業 | 昭和19年 3月20日 | 百万円 101,994 | 100.0 | _ |
| 日新火災海上保険㈱ | 東京都千代田区 | 損害保険業 | 明治41年 6月10日 | 百万円 20,389 | 100.0 | _ |
| イーデザイン損害保険㈱ | 東京都新宿区 | 損害保険業 | 平成21年 1月26日 | 百万円 20,453 | % 86.5 | _ |
| 東京海上日動あんしん 生命保険㈱ | 東京都千代田区 | 生命保険業 | 平成8年 8月6日 | 百万円 55,000 | 100.0 | _ |
| 東京海上日動フィナンシャル生命保険(株) | 東京都杉並区 | 生命保険業 | 平成8年 8月13日 | 百万円 68,000 | 100.0 | _ |
| 東京海上ミレア少額短期 保険(株) | 横浜市西区 | 少額短期保 険業 | 平成15年 9月1日 | 百万円 1,595 | 100.0 | _ |
| トウキョウ・マリン・ノー スアメリカ・インコーポ レイテッド | 米国·デラウェア 州·ウィルミント ン | 持株会社 | 平成23年 6月29日 | 千米ドル 0 (0百万円) | 100.0 (100.0) | _ |

(次頁に続く)

| フィラデルフィア・コン ソリデイティッド・ホー ルディング・コーポレー ション 米国・ペンシルバ ニア州・バラキン ウィッド 持株会社 昭和56年 7月6日 千米ドル 1 (〇百万円) 100.0 (100.0) フィラデルフィア・イン デムニティー・インシュ アランス・カンパニー 米国・ペンシルバ ニア州・バラキン ウィッド 撮害保険業 フィッド 昭和2年 2月4日 千米ドル 3,599 (370百万円) % (100.0) ファースト・インシュア ランス・カンパニー・オブ ・ハワイ・リミテッド 米国・ハワイ州・ホ ノルル 損害保険業 月6日 昭和57年 8月6日 千米ドル 4,272 (439百万円) % 100.0 (100.0) | |
|---|---|
| デムニティー・インシュ アランス・カンパニー二ア州・バラキン ウィッド損害保険業昭和 2年 2月4日3,599 (370百万円)100.0 (100.0)ファースト・インシュア ランス・カンパニー・オブ ・ハワイ・リミテッド米国・ハワイ州・ホ ノルル損害保険業昭和57年 8月6日千米ドル 4,272 (439百万円)% 100.0 (100.0) | _ |
| ランス・カンパニー・オブ | _ |
| | |
| トウキョウ・マリン・アメ リカ・インシュアランス・ カンパニー米国・ニューヨー ク州・ニューヨー ク異害保険業平成10年 8月13日千米ドル 5,000 (514百万円)% 100.0 (100.0) | _ |
| デルファイ・ファイナン 米国・デラウェア 昭和62年 1 100.0 (0百万円) ーポレイテッド ン (0百万円) (100.0) | |
| エスアイジー・ホールデ 米国・デラウェア イングス・インコーポレ イテッド ・ 中成7年 州・ウィルミント ク ン 平成7年 10月3日 千米ドル 0 (0百万円) % 100.0 (100.0) | |
| セイフティ・ナショナル・ カジュアリティ・コーポ レーション 米国・ミズーリ州・ セントルイス 損害保険業 昭和17年 11月28日 千米ドル 30,000 (3,087百万円) % 100.0 (100.0) | _ |
| リライアンス・スタンダ ード・ライフ・インシュア ランス・カンパニー 米国・イリノイ州・ シカゴ 生命保険業 シカゴ 明治40年 4月2日 千米ドル 56,003 (5,763百万円) % 100.0 (100.0) | _ |
| リライアンス・スタンダ ード・ライフ・インシュア ランス・カンパニー・オブ ・テキサス ・テキサス ・テキサス ・テキサス ・テキサス ・テキサス ・テキサス ・テキサス ・フィンシュア ・テキサス ・フィンシュア ・フィンションシュア ・フィンションション ・フィン ・フィン ・フィン ・フィン ・フィン ・フィン ・フィン ・フィ | _ |
| トウキョウ・マリン・キル ン・グループ・リミテッド 英国・ロンドン 持株会社 平成6年 7月11日 千英ポンド 1,010 (173百万円) % 100.0 (100.0) | _ |
| キルン・アンダーライティング・リミテッド 英国・ロンドン 損害保険業 平成6年 6月13日 千英ポンド 0 100.0 (100.0) | _ |
| トウキョウ・ミレニアム・ リー・ユーケー・リミテッ ド 英国・ロンドン 英国・ロンドン 損害保険業 指害保険業 平成2年 10月30日 千英ポンド 125,000 (21,413百万円) % 100.0 (100.0) | _ |

| 会社名 | 所在地 | 主 要 な 事業内容 | 設 立年月日 | 資本金 | 当社が有する 子会社等の議 決権比率 | 備考 |
|---|----------------------|---------------|-----------------|--|--------------------------|----|
| トウキョウ·マリン·アン ダーライティング・リミ テッド | 英国・ロンドン | 損害保険業 | 平成20年 10月27日 | 千英ポンド 0 (0百万円) | 100.0 (100.0) | |
| トウキョウ・ミレニアム・ リー・アーゲー | スイス·チューリ ッヒ | 損害保険業 | 平成12年 3月15日 | 千スイスフラン 227,675 (26,442百万円) | 100.0 (100.0) | _ |
| トキオマリン・ブルーベ ル・リ・リミテッド | 英領マン島·ダグ ラス | 生命保険業 | 平成19年 3月8日 | 百万円 14,000 | 100.0 | _ |
| トウキョウ・マリン・アジ ア・プライベート・リミテ ッド | シンガポール・シ ンガポール | 持株会社 | 平成4年 3月12日 | キシンガポールドル 586,971 キタイバーツ 542,000 (49,791百万円) | 100.0 | _ |
| アジア・ジェネラル・ホー ルディングス・リミテッ ド | シンガポール・シ ンガポール | 持株会社 | 昭和46年 2月24日 | 千シンガポールドル 75,000 (6,142百万円) | 92.4 (92.4) | _ |
| トウキョウ・マリン・イン シュアランス・シンガポ ール・リミテッド | シンガポール・シ ンガポール | 損害保険業 | 大正12年 7月11日 | 千シンガポールドル 100,000 (8,190百万円) | 100.0 (100.0) | _ |
| トウキョウ・マリン・ライ フ・インシュアランス・シ ンガポール・リミテッド | シンガポール・シ ンガポール | 生命保険業 | 昭和23年 5月21日 | 千シンガポールドル 36,000 (2,948百万円) | 85.7 (85.7) | _ |
| トウキョウ・マリン・イン シュアランス・マレーシ ア・ベルハッド | マレーシア・クア ラルンプール | 損害保険業 | 平成11年 4月28日 | キマレーシアリンギット 403,471 (12,720百万円) | 100.0 (100.0) | _ |
| トウキョウ・マリン・ライ フ・インシュアランス・マ レーシア・ベルハッド | マレーシア・クア ラルンプール | 生命保険業 | 平成10年 2月11日 | キマレーシアリンギット 100,000 (3,152百万円) | 100.0 (100.0) | _ |
| エーデルワイス・トウキョウ・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド | インド・ムンバイ | 生命保険業 | 平成21年 11月25日 | 千インドルピー 1,802,865 (3,098百万円) | 26.0 (26.0) | _ |
| トウキョウ·マリン·セグ ラドーラ·エス·エー | ブラジル・サンパ ウロ | 損害保険業 | 昭和12年 6月23日 | 千ブラジルレアル 496,068 (22,472百万円) | 97.7 (97.7) | |
| トウキョウマリン・フィ ナンシャルソリューショ ンズ・リミテッド | 英領ケイマン諸島 ・ジョージタウン | デリバティ ブ事業 | 平成9年 12月4日 | 百万円 1,884 | 100.0 (100.0) | _ |

(注) 1. 本表は、子会社等のうち重要なものについて記載しております。

- 2. トウキョウ·マリン·アメリカ·インシュアランス·カンパニーは、重要性の基準に該当することとなったため、本表に記載しております。
- 3. トウキョウ・マリン・キルン・グループ・リミテッドは、キルン・グループ・リミテッドが平成26年1月2日付で名称変更したものであります。
- 4. トウキョウ・ミレニアム・リー・アーゲーは、トウキョウ・ミレニアム・リー・リミテッドが平成25年10月15日付で 名称変更したものであります。
- 5. トウキョウ·マリン·アジア·プライベート·リミテッドの資本金のうち586,971千シンガポールドルは普通株式によるものであり、542,000千タイバーツは優先株式によるものであります。
- 6. トウキョウ·マリン·インシュアランス·マレーシア·ベルハッドは、重要性の基準に該当することとなったため、 本表に記載しております。
- 7. 資本金の()内に記載した円貨額は、当社の決算日の為替相場による換算額であります。なお、トウキョウ・マリン・アジア・プライベート・リミテッドについては、普通株式による資本金の換算額と優先株式による資本金の換算額を合算したものを記載しております。
- 8. 当社が有する子会社等の議決権比率の()内には、子会社の所有割合を内数で記載しております。

(9) 企業集団の事業の譲渡・譲受け等の状況

該当ありません。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当ありません。

2. 会社役員に関する事項

(1)会社役員の状況(平成26年3月31日現在)

| 氏 | 名 | 地位及び担当 | 重要な兼職 | その他 |
|----|----|--|--|---------------------------------------|
| 隅 | 修三 | 取締役会長(代表取締役) | 東京海上日動火災保険株式会社取締役会長 | |
| 永野 | 毅 | 取締役社長(代表取締役) | 東京海上日動火災保険株式会社取締役社長 | _ |
| 玉井 | 孝明 | 取締役副社長(代表取締役) 担当:海外事業総括、海 外事業企画部(欧州、再保 険事業) | 東京海上日動火災保険株式会社取締役副社長 | _ |
| 大庭 | 雅志 | 常務取締役(代表取締役) 担当:資本政策総括(CFO)、経営企画部、国内事業企画部、人事部、IT企画部 | _ | _ |
| 藤田 | 裕一 | 常務取締役 担当:財務企画部、経理 部 | 東京海上日動火災保険株式会社常務取締役 | _ |
| 伊藤 | 卓 | 常務取締役 担当:リスク管理総括(CRO)、リスク管理部、法 務部、内部統制部、監査 部 | 東京海上日動火災保険株式会社常務取締役 | |
| 伊藤 | 邦雄 | 取締役(社外取締役) | ー橋大学大学院商学研究科教授 三菱商事株式会社取締役(社外取締役) 住友化学株式会社取締役(社外取締役) 曙ブレーキ工業株式会社取締役(社外取締役) 小林製薬株式会社取締役(社外取締役) | |
| 三村 | 明夫 | 取締役(社外取締役) | 新日鐵住金株式会社相談役名誉会長 日本郵政株式会社取締役(社外取締役) 株式会社日本政策投資銀行取締役(社外取締役) 株式会社産業革新機構取締役(社外取締役) 株式会社日清製粉グループ本社取締役(社外取締役) 日本商工会議所会頭 東京商工会議所会頭 | _ |
| 北沢 | 利文 | 取締役 | 東京海上日動あんしん生命保険株式会社取締役社 長 | ————————————————————————————————————— |

(次頁に続く)

| 氏 | 名 | 地位及び担当 | 重要な兼職 | その他 |
|-----|----|------------|---|---|
| 佐々木 | 幹夫 | 取締役(社外取締役) | 三菱商事株式会社相談役 三菱自動車工業株式会社取締役(社外取締役) 三菱電機株式会社取締役(社外取締役) 株式会社三菱総合研究所取締役(社外取締役) | _ |
| 八木 | 利朗 | 常勤監査役 | _ | _ |
| 大橋(| 敏樹 | 常勤監査役 | | 同氏は動像には、あたり、東のは、あり、またのでは、ありまたのでは、またのでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、 |
| 福田 | 博 | 監查役(社外監查役) | 弁護士 | |
| 川本 | 裕子 | 監査役(社外監査役) | 早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取 締役 株式会社日本取引所グループ取締役(社外取締役) | _ |
| | 昭成 | 監査役(社外監査役) | 一般財団法人キヤノングローバル戦略研究所理事 ・特別顧問 | _ |

- (注) 1. 社外取締役または社外監査役との記載は、会社法施行規則第2条第3項第5号に定める社外役員であることを示しております。
 - 2. 北沢利文氏は、平成26年3月31日付で東京海上日動あんしん生命保険株式会社取締役社長を退任しております。また、同氏は、平成26年4月1日付で東京海上日動火災保険株式会社取締役副社長に就任しております。
 - 3. 伊藤邦雄、三村明夫、佐々木幹夫、福田 博、川本裕子および堀井昭成の各氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員であります。

(2) 会社役員に対する報酬等

| 区分 | 支給人数 | 報酬等 |
|-----|------|--------|
| 取締役 | 11名 | 321百万円 |
| 監査役 | 5名 | 101百万円 |
| 計 | 16名 | 423百万円 |

- (注) 1. 支給人数には、平成25年6月24日開催の第11回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名が含まれております。
 - 2. 報酬等には、平成25年6月24日開催の第11回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に対する報酬等が含まれております。
 - 3. 報酬等のうち、取締役に対する新株予約権に関する報酬等は61百万円であります。
 - 4. 取締役および監査役の報酬限度額は以下のとおりであります。

| 区分 | 株主総会で定められた報酬限度額 | | | | | |
|-----|-----------------|----|-------|--|--|--|
| 取締役 | 月額報酬等 | 月額 | 25百万円 | | | |
| | 新株予約権に関する報酬等 | 年額 | 70百万円 | | | |
| 監査役 | 月額報酬等 | 月額 | 12百万円 | | | |
| 計 | 月額報酬等 | 月額 | 37百万円 | | | |
| | 新株予約権に関する報酬等 | 年額 | 70百万円 | | | |

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況(平成26年3月31日現在)

社外役員の兼職につきましては、前記「2.会社役員に関する事項(1)会社役員の状況」に記載のとおりであります。各社外役員の兼職先のうち、株式会社日本取引所グループの子会社である株式会社東京証券取引所は、当社株式の上場証券取引所であります。また、三菱商事株式会社、小林製薬株式会社、新日鐵住金株式会社、株式会社日清製粉グループ本社、三菱自動車工業株式会社および三菱電機株式会社は、当社保険子会社と相当額の保険取引があります。

(2) 社外役員の主な活動状況

| 氏 名 | 在任期間 | 取締役会等への出席状況 | 取締役会等における発言その他の活動状況 |
|------------------|-----------|--|---|
| 伊藤 邦雄 (社外取締役) | 4年 9カ月 | 当年度に開催した11回の 取締役会のうち10回に出 席しました。 | 長年の研究活動等を通じて培われた経営学の専門家 としての見識に基づき、質問、提言等を行うことに より、監督機能を果たしております。 |
| 三村 明夫 (社外取締役) | 3年 9カ月 | 当年度に開催した11回の 取締役会のうち9回に出席 しました。 | 長年の企業経営を通じて培われた経営の専門家としての見識に基づき、質問、提言等を行うことにより、監督機能を果たしております。 |
| 佐々木幹夫 (社外取締役) | 2年 9カ月 | 当年度に開催した11回の 取締役会の全てに出席しま した。 | 長年の企業経営を通じて培われた経営の専門家としての見識に基づき、質問、提言等を行うことにより、監督機能を果たしております。 |
| 福田 博 (社外監査役) | 7年 9カ月 | 当年度に開催した11回の 取締役会のうち10回に、 また、11回の監査役会の 全てに出席しました。 | 長年の外務公務員、外交官および最高裁判所判事としての経験を通じて培われた見識に基づき、質問、 提言等を行うことにより、監査機能を果たしております。 |
| 川本 裕子 (社外監査役) | 7年 9カ月 | 当年度に開催した11回の 取締役会および11回の監 査役会の全てに出席しまし た。 | 長年のコンサルティング会社での実務経験や研究活動等を通じて培われた企業経営に関する見識に基づき、質問、提言等を行うことにより、監査機能を果たしております。 |
| 堀井 昭成 (社外監査役) | 2年 9カ月 | 当年度に開催した11回の 取締役会および11回の監 査役会の全てに出席しまし た。 | 長年の日本銀行における役職員としての経験を通じ て培われた見識に基づき、質問、提言等を行うこと により、監査機能を果たしております。 |

- (注) 1. 社外取締役または社外監査役との記載は、会社法施行規則第2条第3項第5号に定める社外役員であることを示しております。
 - 2. 在任期間には、当年度末現在の在任期間を記載しております。
 - 3. 取締役会等への出席状況および取締役会等における発言その他の活動状況には、社外監査役の監査役会への出席状況および監査役会における発言その他の活動状況についても記載しております。
 - 4. 当年度に開催した11回の取締役会は全て定時取締役会であります。また、当年度に開催した11回の監査役会は全て定時監査役会であります。

(3) 責任限定契約

| 氏 名 | 責任限定契約の内容の概要 |
|--------------|--|
| 伊藤 邦雄(社外取締役) | |
| 三村 明夫(社外取締役) | 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、左記の各氏と会社法第423条第 |
| 佐々木幹夫(社外取締役) | 1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任限度額 |
| 福田 博(社外監査役) | は、金1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれ |
| 川本 裕子(社外監査役) | か高い額となります。 |
| 堀井 昭成(社外監査役) | |

(注) 社外取締役または社外監査役との記載は、会社法施行規則第2条第3項第5号に定める社外役員であることを示して おります。

(4) 社外役員に対する報酬等

| | 支給人数 | 保険持株会社からの報酬等 | 保険持株会社の親会社等 からの報酬等 |
|-------|------|--------------|-----------------------|
| 報酬等合計 | 6名 | 61百万円 | _ |

- (注) 1. 保険持株会社からの報酬等のうち、新株予約権に関する報酬等は7百万円であります。
 - 2. 支給人数および報酬等合計の内訳は以下のとおりであります。
 - ・社外取締役 3名 31百万円
 - ・社外監査役 3名 29百万円

(5) 社外役員の意見

該当ありません。

4. 株式に関する事項

(1) 株式数(平成26年3月31日現在)

発行可能株式総数 3,300,000千株

発行済株式の総数 769,524千株(自己株式2,306千株を含みます)

(2) 当年度末株主数 87,685名

(3) 大株主(平成26年3月31日現在)

| 株主の氏名又は名称 | 当社への出資状況 | | | |
|--|----------|------|--|--|
| 休主の氏石文は石材 | 持株数等 | 持株比率 | | |
| 日本マスタートラスト | 千株 | % | | |
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 信 託 口 | 40,227 | 5.2 | | |
| 日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 信 託 口 | 34,293 | 4.5 | | |
| 明治安田生命保険相互会社 | 15,779 | 2.1 | | |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 15,695 | 2.0 | | |
| ザ バンク オブ ニューョーク メロン エスエーエヌブイ 10 | 12,620 | 1.6 | | |
| ス テ ー ト ス ト リ ー ト バ ン ク アンド トラスト カンパニー 505225 | 12,541 | 1.6 | | |
| 三菱重工業株式会社 | 11,998 | 1.6 | | |
| 東海日動従業員持株会 | 11,125 | 1.5 | | |
| モックスレイ・アンド・カンパニー・エルエルシー | 11,100 | 1.4 | | |
| ジェーピー モルガン チェース バンク 385632 | 11,071 | 1.4 | | |

⁽注) 1. モックスレイ・アンド・カンパニー・エルエルシーは、ADR発行のため預託された株式の名義人であります。

所有者別株式分布状況

合計(100%)



<当年度末発行済株式総数 769,524 千株>

^{2.} 持株比率は、自己株式2,306千株を控除して計算しております。

5. 新株予約権等に関する事項

当社が、当社ならびに当社の主要な子会社の取締役、監査役および執行役員(以下、あわせて「当社役員等」といいます)を対象に、職務執行の対価として発行した新株予約権の事業年度の末日の状況およびその概要は、以下のとおりであります。

| | 事業年度 | の末日の状況 | | 概要 | |
|--------------------|-------------|-----------------------------|----------------------------|--------------------------------|------------------------|
| | 新株予約権 の数 | 新株予約権の 目的たる株式の 種類および数 | 新株予約権の払込金額 (新株予約権1個当たり) | 新株予約権の行使に 際して出資される 財産の価額 | 新株予約権を行使す ることができる期間 |
| 2005年7月発行 新株予約権 | 18個 | 普通株式 9,000株 | 無償 | | |
| 2006年7月発行 新株予約権 | 21個 | 普通株式 10,500株 | 2,013,506円 | | |
| 2007年7月発行 新株予約権 | 171個 | 普通株式 17,100株 | 491,700円 | | |
| 2008年8月発行 新株予約権 | 315個 | 普通株式 31,500株 | 353,300円 | | |
| 2009年7月発行 新株予約権 | 825個 | 普通株式 82,500株 | 237,600円 | 株式1株当たり 払込金額1円 | 新株予約権付与時 から30年間 |
| 2010年7月発行 新株予約権 | 1,152個 | 普通株式 115,200株 | 234,400円 | | |
| 2011年7月発行 新株予約権 | 1,410個 | 普通株式 141,000株 | 219,500円 | | |
| 2012年7月発行 新株予約権 | 1,984個 | 普通株式 198,400株 | 181,900円 | | |
| 2013年7月発行 新株予約権 | 2,021個 | 普通株式 202,100株 | 332,600円 | | |

- (注) 1. 当社が発行している新株予約権は、全て株式報酬型ストックオプションであります。
 - 2. 2005年7月発行新株予約権は、旧商法第280条の20および同法第280条の21の規定に基づき、当社役員等を対象に、特に有利な条件で発行したものであります。
 - 3. 2006年7月から2013年7月までに発行した新株予約権は、会社法第238条第1項および第2項ならびに同法第240条に基づき、当社役員等を対象に、各社における職務執行の対価である金銭報酬債権との相殺により発行したものであります。
 - 4. 新株予約権者である当社役員等は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時点以降、新株予約権を行使できます。

(1) 事業年度の末日において保険持株会社の役員が有している当該保険持株会社の新株予約権等

| | 新株予約権 の数 | 新株予約権の 目的たる株式の | 取納 (社外役員 | | 社外耳 | 又締役 | 監査 | 全 役 |
|--------------------|-------------|-------------------|----------|------|------|-----|------|------------|
| | (リカ) | 種類および数 | 保有人数 | 個数 | 保有人数 | 個数 | 保有人数 | 個数 |
| 2005年7月発行 新株予約権 | 1個 | 普通株式 500株 | | _ | | _ | 1名 | 1個 |
| 2006年7月発行 新株予約権 | 4個 | 普通株式 2,000株 | 1 | _ | | _ | 1名 | 4個 |
| 2007年7月発行 新株予約権 | 45個 | 普通株式 4,500株 | 1名 | 16個 | | _ | 3名 | 29個 |
| 2008年8月発行 新株予約権 | 52個 | 普通株式 5,200株 | 1名 | 19個 | | _ | 3名 | 33個 |
| 2009年7月発行 新株予約権 | 96個 | 普通株式 9,600株 | 1名 | 33個 | 1名 | 6個 | 3名 | 57個 |
| 2010年7月発行 新株予約権 | 104個 | 普通株式 10,400株 | 3名 | 48個 | 2名 | 14個 | 3名 | 42個 |
| 2011年7月発行 新株予約権 | 130個 | 普通株式 13,000株 | 5名 | 109個 | 3名 | 21個 | | _ |
| 2012年7月発行 新株予約権 | 214個 | 普通株式 21,400株 | 6名 | 187個 | 3名 | 27個 | _ | _ |
| 2013年7月発行 新株予約権 | 201個 | 普通株式 20,100株 | 7名 | 180個 | 3名 | 21個 | _ | _ |

(注) 各新株予約権の発行時点において当社の執行役員または当社の主要な子会社の取締役もしくは執行役員であった当社 取締役および監査役は、それらの会社の取締役または執行役員として新株予約権を付与されており、事業年度の末日 において当社取締役および監査役が有しているその個数は以下のとおりであります。

2005年7月発行新株予約権: 17個
 2006年7月発行新株予約権: 11個
 2007年7月発行新株予約権: 11個
 2007年7月発行新株予約権: 59個
 2008年8月発行新株予約権: 86個
 2012年7月発行新株予約権: 203個
 2013年7月発行新株予約権: 152個

·2009年7月発行新株予約権: 184個

(2) 事業年度中に使用人等に交付した当該保険持株会社の新株予約権等

| | 新株予約権 | 新株予約権の 目的たる株式の | 使月 | 月人 | 子法人等の役員 | 員および使用人 |
|--------------------|--------|-------------------|------|------|---------|---------|
| | の数 | 種類および数 | 交付人数 | 個数 | 交付人数 | 個数 |
| 2013年7月発行 新株予約権 | 1,668個 | 普通株式 166,800株 | 4名 | 140個 | 53名 | 1,528個 |

(注) 本表の使用人の新株予約権の個数には、新株予約権の発行時点において当社の主要な子会社の取締役または執行役員であった当社使用人が、それらの会社における職務執行の対価である金銭報酬債権との相殺により付与された新株予約権を含んでおります。なお、当社の使用人は、当社執行役員(当社の取締役兼務者を除く)であります。

6. 会計監査人に関する事項

(1)会計監査人の状況

| 氏名又は名称 | 当該事業年度 に係る報酬等 | その他 |
|---------------------------------------|------------------|--|
| あらた監査法人 指定社員:佐々木貴司 荒川 進 出澤 尚 | 114百万円 | 会計監査人が対価を得て行う非監査業務(公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務)の内容:国際財務報告基準(IFRS)に関連した会計アドバイザリー・サービス等 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査に関する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査の一部に関する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、本表の当該事業年度に係る報酬等にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 会計監査人に当社および子法人等が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は870百万円であります。

(2) 責任限定契約

該当ありません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

イ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、以下のとおり、会計監査人の解任または不再任の決定の方針を定めております。

監査役会は、会社法第340条第1項に定める事由に該当する場合、その他現任の会計監査人の適否が問題となる状況がある場合には、会計監査人の解任または不再任について検討する。検討の結果、会計監査人を解任または不再任とする結論に至った場合には、自ら会計監査人を解任するか、あるいは取締役会に対して会計監査人の解任もしくは不再任を株主総会の目的とすることを請求する。

□ 保険持株会社の会計監査人以外の監査法人による保険持株会社の重要な子法人等の計算関係 書類の監査

海外の子法人等は、あらた監査法人の提携先であるプライスウォーターハウスクーパース等の海外の監査法人等による計算関係書類の監査を受けております。

7. 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当ありません。

8. 業務の適正を確保するための体制

当社は、「内部統制基本方針」を策定し、これに沿ってグループ会社の経営管理、コンプライアンス、リスク管理、内部監査等の体制を含む東京海上グループ全体の内部統制システムを整備することにより、業務の適正を確保するとともに企業価値の向上に努めております。また、年に1回、内部統制システムの整備および運用状況のモニタリングを実施し、内部統制委員会での審議結果に基づき、取締役会がその内容を確認しております。さらに、モニタリングの結果等を踏まえて、内部統制システムの改善および強化に継続的に取り組んでおります。

「内部統制基本方針」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.tokiomarinehd.com/)に掲載しております。

9. 会計参与に関する事項

該当ありません。

10. その他

該当ありません。

平成25年度(平成26年3月31日現在)連結貸借対照表

| 科 | | 金額 | 科目 | 金額 |
|-----------|---------------------------|------------|-----------------------|-------------------------|
| (資産 | の 部) | | (負債の部) | |
| 現 金 及 | び 預 貯 金 | 439,368 | 保険契約準備金 | 13,591,573 |
| コール | ローン | 270,931 | 支 払 備 金 | 1,975,880 |
| 買 現 | 先 勘 定 | 119,974 | 責任準備金等 | 11,615,692 |
| | | | 社 債 | 124,375 |
| 債券貸借取 | 引支払保証金 | 38,580 | その他負債 | 1,855,409 |
| 買入金 | 銭 債 権 | 877,452 | 債券貸借取引受入担保金 | 876,446 |
| 金銭 | の 信 託 | 2,897 | その他の負債 | 978,962 |
| | | | 退職給付に係る負債 | 221,921 |
| 有 価 | 証 券 | 14,761,559 | 役員退職慰労引当金 | 37 |
| 貸 | 付 金 | 373,574 | 賞 与 引 当 金 特別法上の準備金 | 40,345 |
| 有 形 固 | 定資産 | 300,753 | 特別法上の準備金 価格変動準備金 | 78,763 78,763 |
| ± | 地 | 142,344 | | 1 75,793 |
| | | | 陳 | 90,286 |
| 建 | 物 | 136,093 | 支払承諾 | 30,379 |
| 建設 | 仮 勘 定 | 1,748 | 負債の部合計 | 16,208,886 |
| その他の |)有形固定資産 | 20,567 | (純資産の部) | |
| 無形固 | 定資産 | 427,987 | 資 本 金 | 150,000 |
| | | | 利 益 剰 余 金 | 1,231,034 |
| ソフ | トウェア | 17,130 | 自 己 株 式 | △6,716 |
| の | n h | 250,196 | 株主資本合計 | 1,374,318 |
| その他の |)無形固定資産 | 160,660 | その他有価証券評価差額金 | 1,239,658 |
| | 他資産 | 1,263,916 | 繰延へッジ損益 | 18,222 |
| | | | 為替換算調整勘定 | 106,510 |
| 退 職 給 付 | に係る資産 | 1,595 | 退職給付に係る調整累計額 | △25,946 |
| 繰 延 税 | 金 資 産 | 64,078 | その他の包括利益累計額合計 | 1,338,444 |
| 支 払 承 | 諾 見 返 | 30,379 | 新株多約権 | 1,891 |
| | | | 少数株主持分 | 24,459 |
| | <u>引 当 金</u> 部 合 計 | △25,048 | 純 資 産 の 部 合 計 | 2,739,114 |
| 資 産 の | 部合計 | 18,948,000 | 負債及び純資産の部合計 | 18,948,000 |

(単位:百万円)

額

金

平成25年度 (平成25年4月1日から) 連結損益計算書

| | | 科 | | | 金 | 額 |
|----|-----|---------------------|---------------------|------------------|-----|---------------------------|
| 経 | 保 | 常険引 | 収 受収 | 益益 | | 166,130 111,595 |
| | 木 | 正味儿 | | 量 食料 | | 370,714 |
| | | 収入 | 責立保 隔 | 魚 料 | • | 103,678 |
| | | 積立保生 命 | 険料等運 保 険 | 用益料 | 3 | 54,014 378,043 |
| | • | その他 | 保険引受 | 収益 | | 5,145 |
| | 資 | 産 運 利息及 | | 益 収入 | | 5 59,548 305,816 |
| | | 金 銭 の | 信託運 | 用益 | | 227 |
| | | 売買目的 有 価 証 | 有価証券運 正 券 売 差 | 用益 記益 | , | 3,750 108,134 |
| | | 有価調 | 正券償 | 景 益 | | 990 |
| | | 特別勘その作 | | 用益区益 | 2 | 267,275 27,367 |
| | | 積立保険 | 料等運用益 | 振替 | | 54,014 |
| | そ | の 他 負 の の | 経常りれる質 | 7 益 却額 | | 94,986 10,229 |
| | | その他 | の経常 | 収益 | | 84,757 |
| 経 | 保 | 常 険 引 | 費 受費 | 用 用 | | 391,743 180,111 |
| | I/K | 正味式 | 5 払 保 🛚 | 全 金 | 1,5 | 550,225 |
| | | 損 害諸手数 | 調 査 料及び集 | 費金費 | | 118,886 565,794 |
| | | 満期 | 返戻 | 金 | | 237,751 |
| | | 契約 生命 | 者配 当保 険 金 | 金等 | - | 311 295,959 |
| | | 支 払 値 | 開金 繰り | 入額 | · | 136,152 |
| | | 責任準その他 | 備金等繰保険引受 | 入 額 費 用 | 2 | 270,805 4,225 |
| | 資 | 産運 | 用費 | 角 | | 71,254 |
| | | 有価調 | | 印 損 而 損 | | 18,790 1,467 |
| | | 有価調 | 正券償 | 量 損 | | 572 |
| | | 金融派その作 | | 費用 | | 28,992 21,432 |
| | 営 | 業費及で | び一般管 | 理 費 | 6 | 527,908 |
| | そ | の他 支 払 | 経常費 公利 | 用息 | | 17,075 6,726 |
| | | 貸留 | 損 損 | 失 | | 132 |
| | | | こよる 投 資 113条繰延資産 | | | 1,080 3.403 |
| | | その他 | の経常 | 費用 | | 5,733 |
| 経 | 保 | <u>険業法第</u> 常 | <u>113 条 繰</u> 利 | <u>延額</u> 益 | | △4,607 274,386 |
| 祁土 | | 市 | ተህ | ш | 4 | ·/ - ,500 |

| ' ' | | | | -112 | |
|---------|--------|--------|----|------|---------|
| | | 利 | 益 | | 3,314 |
| 固定 | | 処 分 | 益 | | 2,987 |
| 持 | 分変! | 動利 | 益 | | 29 |
| そ の | 他特 | 別利 | 益 | | 296 |
| 特 | | 損 | 失 | | 7,020 |
| 固定 | 至 資 産 | 処 分 | 損 | | 1,234 |
| 減 | 損 | 損 | 損失 | | 980 |
| | 分変 | 動 損 | 失 | | 5 |
| 特別》 | 去上の準 | 備金繰り | | | 4,272 |
| 価 | 格変重 | | 金 | | (4,272) |
| 不動 | | 圧縮 | 損 | | O O |
| その | | 別損 | 失 | | 526 |
| 税金等調 | 動整 前 当 | 期純利 | 益 | 2 | 70,680 |
| 法人税 | 及び自 | 主 民 税 | 等 | | 44,695 |
| 法人税法人法人 | 税等 | 調整 | 額 | | 40,090 |
| 法人 | 税等 | 合 合 | 計 | | 84,786 |
| 少数株主排 | | ī 当期純和 | | | 85,894 |
| 少数 | 株 主 | 利 | 益 | | 1,779 |
| 当 期 | 純純 | 利 | 益 | 1 | 84,114 |
| | - 10 | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

(右上に続く)

平成25年度 (平成25年4月1日から) 連結株主資本等変動計算書

| | | 株主 | | |
|-------------------------|---------|-----------|--------|-----------|
| | 資本金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 150,000 | 1,088,315 | △7,237 | 1,231,078 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | △44,110 | | △44,110 |
| 当期純利益 | | 184,114 | | 184,114 |
| 自己株式の取得 | | | △128 | △128 |
| 自己株式の処分 | | △142 | 649 | 506 |
| 連結範囲の変動 | | 3,925 | | 3,925 |
| その他 | | △1,068 | | △1,068 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | |
| 当期変動額合計 | _ | 142,719 | 520 | 143,239 |
| 当期末残高 | 150,000 | 1,231,034 | △6,716 | 1,374,318 |

| | | その他の包括 | 5利益累計額 | | | | |
|-------------------------|----------------------|-------------|--------------|----------------------|-------|--------|-----------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 為替換算 調整勘定 | 退職給付 に係る 調整累計額 | 新株予約権 | 少数株主持分 | 純資産合計 |
| 当期首残高 | 1,172,896 | 21,921 | △85,226 | _ | 1,763 | 20,749 | 2,363,183 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △44,110 |
| 当期純利益 | | | | | | | 184,114 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △128 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | 506 |
| 連結範囲の変動 | | | | | | | 3,925 |
| その他 | | | | | | | △1,068 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | 66,762 | △3,699 | 191,736 | △25,946 | 128 | 3,709 | 232,690 |
| 当期変動額合計 | 66,762 | △3,699 | 191,736 | △25,946 | 128 | 3,709 | 375,930 |
| 当期末残高 | 1,239,658 | 18,222 | 106,510 | △25,946 | 1,891 | 24,459 | 2,739,114 |

⁽注) その他は、在外連結子会社および持分法適用会社が採用する会計処理基準に基づく税効果の組替調整額等であります。

平成25年度(平成26年3月31日現在)貸借対照表

| 科目 | 金額 | 科 目 | 金額 |
|---------------------|-----------|---|-----------|
| (資 産 の 部) | | (負債の部) | |
| 流 動 資 産 | 21,211 | 流 動 負 債 | 1,411 |
| 現 金 及 び 預 金 | 7,693 | 未 払 金 | 473 |
| | | 未 払 費 用 | 282 |
| 前 払 費 用 | 0 | 未 払 法 人 税 等 | 85 |
| 未 収 入 金 | 13,511 | 未払事業所税 | 10 |
| | | 未払消費税等 | 70 |
| その他 | 5 | 預りの金 | 20 |
| 固定資産 | 2,456,871 | 賞 与 引 当 金 | 468 |
| | | 固定負債 | 170 |
| 有 形 固 定 資 産 | 197 | 退職給付引当金 | 170 |
| 建物 | 154 | 負債合計 | 1,581 |
| | | (純 資 産 の 部) 株 主 資 本 | 2,474,609 |
| 車 両 運 搬 具 | 11 | 株 主 資 本 資 本 金 | 150,000 |
| 」 工具、器 具 及 び 備 品 | 31 | 章 | 1,511,485 |
| | | 資本準備金 | 1,511,485 |
| 無形固定資産 | 0 | 利益剰余金 | 819,840 |
| 電話加入権 | 0 | その他利益剰余金 | 819,840 |
| が多るの場の多立 | 2.456.672 | 別途積立金 | 332,275 |
| 投資その他の資産 | 2,456,673 | 繰 越 利 益 剰 余 金 | 487,564 |
| 関係会社株式 | 2,456,564 | 自 己 株 式 | △6,716 |
| そ の 他 | 109 | 新 株 予 約 権 | 1,891 |
| | | 純 資 産 合 計 | 2,476,501 |
| 資 産 合 計 | 2,478,082 | 負 債 純 資 産 合 計 | 2,478,082 |

平成25年度 (平成25年4月1日から) 損益計算書

| 営業 収 益 関係会社受入手数料 6,336 19,442 党業別 用版売費及び一般管理費 差別 7,429 党業利益 12,012 党 製 利 息 16 受取利息 45 受取事務手数料 11 その他 0 学別用 3 経常利益 12,083 特別利益 0 国定資産売却益 0 関係会社株式売却益 296 特別負 5 日定資産除却損 0 成引前当期純利益 0 法人税、住民税及び事業税 △4 | | | | (羊位・日/ガガ |
|--|---------|----------|------------|----------|
| 関係会社受取配当金 関係会社受入手数料 類原素費及び一般管理費 営業利益 受取利益 受取利息 受取利息 会除斥益 受取事務手数料 行。 会取事務手数料 行。 分費用 推支。出金除斥益 分費用 推支。出金 常利益 特別利益 固定資産売却益 関係会社株式売却益 関係会社株式売却益 別別投票 目定資産除却損 のの 税引前当期純利益 法人税、住民税及び事業税 | 科目 | | 金 | 額 |
| 営 業 費 H 販売費及び一般管理費 7,429 営業利益 12,012 営業利益 12,012 営業利益 16 受取利息 45 受取事務手数料 11 その他 0 74 営業外費用 出 その地 3 3 経常利益 12,083 特別利益 296 296 特別投資 大 固定資産原却超過 296 296 特別損失 0 0 税引前当期純利益 0 0 法人税、住民税及び事業税 △4 △4 | 営 業 収 | 益 | Š. | |
| 営業費 期 販売費及び一般管理費 7,429 営業利益 12,012 営業外収益 16 受取利息 45 受取事務手数料 11 その他 0 学別用 3 雑支出 3 おり利益 3 特別利益 12,083 特別利益 296 特別有益 296 特別有益 296 特別有益 0 関係会社株式売却益 296 特別有益 0 財務等 0 税引前当期純利益 0 法人税、住民税及び事業税 △4 | 関係会社受 | 取配当金 | 13,106 | |
| 販売費及び一般管理費 7,429 営業利益 12,012 営業利益 16 受取利息 16 未払配当金除斥益 45 受取事務手数料 11 その他 0 学界財 11 その地 0 財務財 12,083 特別 1 固定資産売却益 0 関係会社株式売却益 296 投資産除却損 0 股引前当期純利益 0 法人税、住民税及び事業税 △4 | 関係会社受 | 入 手 数 彩 | 6,336 | 19,442 |
| 営業利益 党 | 営 業 費 | 用 | } | |
| 営業 外 収 益 受取取利 利 息 未払配当金除斥益 45 受取事務手数料 11 そのの他 0 74 営業外費用 3 3 経常利益 12,083 特別利益 0 296 関係会社株式売却益 296 296 特別 失 0 0 固定資産除却損失 0 0 財務 分別 損失失 0 0 固定資産除却損 0 0 税引前当期純利益 0 0 法人税、住民税及び事業税 △4 △4 | 販売費及び一 | 般管理費 | 7,429 | 7,429 |
| 受取利息 16 未払配当金除斥益 45 受取事務手数料 11 そのの他 0 74 業外費用 期 雑 支出 3 3 経常利益 12,083 特別利益 0 関係会社株式売却益 296 財務 296 特別 損失 0 固定資産除却損 0 税引前当期純利益 12,380 法人税、住民税及び事業税 △4 | 営業 | 利 益 | \$ | 12,012 |
| 未払配当金除斥益 45 受取事務手数料 11 そのの他 0 74 営業外費用 用 雑支出 3 3 経常利益 12,083 特別利益 0 関係会社株式売却益 296 特別 損失 296 財援失 0 固定資産除却損失 0 固定資産除却損 0 税引前当期純利益 12,380 法人税、住民税及び事業税 △4 | 営 業 外 | 収 益 | ± | |
| 受取事務手数料 11 そのの他 0 74 営業外費用 3 3 経常利益 12,083 特別 利益 0 固定資産売却益 0 関係会社株式売却益 296 特別 大 固定資産除却損 0 成引前当期純利益 12,380 法人税、住民税及び事業税 △4 | 受取 | 利 息 | 16 | |
| できまりのできます。 他 0 74 営業外費用 期 雑 支 出 3 3 経常利益 12,083 特別利益 0 関係会社株式売却益 0 関係会社株式売却益 296 特別 技 大 固定資産除却損 0 税引前当期純利益 12,380 法人税、住民税及び事業税 △4 | 未払配当金 | 除床盆 | £ 45 | |
| できまりのできます。 他 0 74 な業外費用 対象のできます。 3 3 経常利益 12,083 特別利益 0 296 財係会社株式売却益 296 296 特別 技 大 固定資産除却損 0 0 税引前当期純利益 12,380 法人税、住民税及び事業税 △4 | 受 取 事 務 | 手 数 料 | 11 | |
| 雑 支 出 3 経 常 利 益 特 別 利 益 固 定 資 産 売 却 益 関 係 会 社 株 式 売 却 益 り 別 損 失 固 定 資 産 除 却 損 の 0 税 引 前 当 期 純 利 益 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | その | 他 | b O | 74 |
| 経常利益 特別 利 益 固定資産売却益 0 関係会社株式売却益 296 特別 技 固定資産除却損 0 機引前当期純利益 12,380 法人税、住民税及び事業税 △4 | 営 業 外 | 費用 | ₹ | |
| 特別 利 益 固定資産売却益 0 関係会社株式売却益 296 特別 損失 固定資産除却損 0 税引前当期純利益 12,380 法人税、住民税及び事業税 △4 | 雑 支 | ± | 3 | 3 |
| 特別 利 益 固定資産売却益 0 関係会社株式売却益 296 特別 損失 固定資産除却損 0 税引前当期純利益 12,380 法人税、住民税及び事業税 △4 | 経常 | 利 益 | \$ | 12,083 |
| 関係会社株式売却益 296 特別 損失 固定資産除却損 0 税引前当期純利益 12,380 法人税、住民税及び事業税 △4 | | | £ | |
| 関係会社株式売却益 296 特別 損失 固定資産除却損 0 税引前当期純利益 12,380 法人税、住民税及び事業税 △4 | 固定資産 | 売 却 益 | S 0 | |
| 特別 損失 固定資産除却損 0 税引前当期純利益 12,380 法人税、住民税及び事業税 △4 | | | | 296 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益12,380法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税△4△4 | | | | - |
| 税 引 前 当 期 純 利 益12,380法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税△4△4 | | | | 0 |
| 法人税、住民税及び事業税 △4 △4 | | | | 12,380 |
| | | | | |
| | 当期 | 純 利 益 | | 12,384 |

平成25年度 (平成25年 4 月 1 日から) 株主資本等変動計算書

| | | | | | 里11 | 日力円) | |
|-----------------|-----------------|-----------------|--------------|------------|-----|------|--|
| | | | 里位:白万円) | 里位:白万円) | | | |
| | | | 里位:白万円) | 単位:白万円) | | | |
| | | | 里位:白万円) | 単位:白万円) | | | |
| | | | 里位:白万円) | .単位:白力円) | | | |
| | | | 里位:白万円) | 単位:白万円) | | | |
| | | | 里位:白万円) | 里位:白万円) | | | |
| | | | 里你:白万円) | 里位:白万円) | | | |
| | | | 里位:白万円) | 里位:白万円) | | | |
| | | | 里位:白万円) | 里位:白万円) | | | |
| | | | 里位:白万円) | 里位:白万円) | | | |
| | | | 甲位:白万円) | 单位: 白 5 円) | | | |
| | | | 甲位:白万円) | 单位: 白 5 円) | | | |
| | | | 田位:白万川) | 曲位・白ヶ川) | | | |
| | | | 田位:白万川) | 曲位・白ヶ川) | | | |
| | | | 田位:白万川) | 曲位・白り川) | | | |
| | | | 田心 . 中 2 111 | 曲位 一 | | | |
| 半以・ロ/ ルル | 半以・ロ/ ルル | | | 曲位 . 中日川/ | | | |
| 半以・ロ/ ルル | 半以・ロ/ ルル | 半 以・ロ/ルル | | | | | |
| 半四・ロハロハ | 半四・ロハロハ | 半四・ロハロハ | | | | | |
| 半辺・日ノバ | 半辺・日ノバ | 半辺・日ノバ | | | | | |
| 半辺・日ノバ | 半辺・日ノバ | 半辺・日ノバ | | | | | |
| 里14.日刀円) | 里14.日刀円) | 里14.日刀円) | | | | | |
| 里14.日月円) | 里14.日月円) | 里14.日月円) | | | | | |
| 里14.日月円) | 里14.日月円) | 里14.日月円) | | | | | |
| 里似:日万円) | 里似:日万円) | 里似:日万円) | | | | | |
| 里位:白万円) | 里位:白万円) | 里位:白万円) | | | | | |

| | | 株主資本 | | | | | | |
|-------------------------|---------|-----------|-------|---------|-------------|--------|-----------|--|
| | | 資本乗 | 制余金 | 利益乗 | 制余金 | | | |
| | 資本金 | | その他 | その他利 | 益剰余金 | 自己株式 | 株主資本 | |
| | X1 == | 資本準備金 | 資本剰余金 | 別途積立金 | 繰越利益 剰余金 | | 合計 | |
| 当期首残高 | 150,000 | 1,511,485 | _ | 332,275 | 519,432 | △7,237 | 2,505,956 | |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △44,110 | | △44,110 | |
| 当期純利益 | | | | | 12,384 | | 12,384 | |
| 自己株式の取得 | | | | | | △128 | △128 | |
| 自己株式の処分 | | | △142 | | | 649 | 506 | |
| 利益剰余金から資本剰余 金への振替 | | | 142 | | △142 | | _ | |
| 株主資本以外の項目の当 期変動額(純額) | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | _ | _ | _ | _ | △31,868 | 520 | △31,347 | |
| 当期末残高 | 150,000 | 1,511,485 | _ | 332,275 | 487,564 | △6,716 | 2,474,609 | |

| | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|-------|-----------|
| 当期首残高 | 1,763 | 2,507,720 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | | △44,110 |
| 当期純利益 | | 12,384 |
| 自己株式の取得 | | △128 |
| 自己株式の処分 | | 506 |
| 利益剰余金から資本剰余 金への振替 | | _ |
| 株主資本以外の項目の当 期変動額(純額) | 128 | 128 |
| 当期変動額合計 | 128 | △31,219 |
| 当期末残高 | 1,891 | 2,476,501 |

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月16日

東京海上ホールディングス株式会社 取締役 会御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 佐々木貴司 印

指定社員 業務執行社員 公認会計士 荒川 進 印

指定社員 業務執行社員 公認会計士 出澤 尚 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京海上ホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作 成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

台譜事項

通信連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度末より「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)を適用している(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月16日

東京海上ホールディングス株式会社 取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 佐々木貴司 印

指定社員 業務執行社員 公認会計士 荒川 進 印

指定社員 業務執行社員 公認会計士 出澤 尚 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京海上ホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監查役会監查報告書謄本

監査報告書

当監査役会は、平成25年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し監視および検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等およびあらた監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役、監査役および内部監査部門その他の使用人等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表)およびその附属明細書ならびに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果 会計監査人あらた監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人あらた監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成26年5月19日

東京海上ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 八木利朗 印

常勤監査役 大橋敏樹印

監査役福田 博印

監 査 役 川 本 裕 子 印

監査役 堀井昭成印

(注) 監査役 福田 博、川本裕子、堀井昭成は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以上

ご参考

コーポレート・ガバナンス方針

当社は、グループの経営理念に沿って、株主、お客様、社会、社員などのステークホルダーに対する責任を果たしていくことで、グループの企業価値を永続的に高めてまいります。

そのために、当社は、健全で透明性の高いコーポレート・ガバナンスを構築し、持株会社として東京海上グループ各社を適切に統治してまいります。

なお、当社は、事業環境の変化等に対応して、本コーポレート・ガバナンス方針を見直してまいります。

I. 当社の統治機構

1. 取締役会

(1) 取締役会・取締役の役割

当社取締役会は、当社の重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する責務、適切な内部統制システムを構築する責務などを負います。加えて、持株会社である当社の取締役会は、グループの中長期戦略や内部統制基本方針をはじめとしたグループの各種基本方針を決定するなどの機能を有します。

各取締役は、取締役会がこれらの責務・機能を 十分に全うできるよう努めます。

(2) 取締役会の構成

取締役数は、10名程度とします。 このうち、原則として3名以上を社外取締役と します。

(3) 取締役の任期

取締役の任期は1年とし、再任を妨げないものとします。

2. 監査役·監査役会

(1) 監査役·監査役会の役割

当社監査役は、株主の負託を受けた独立の機関として、企業の健全で公正な経営に寄与し、社会的信頼に応えることを目的に、取締役の職務執行を監査します。監査の実施にあたっては、監査役会で定めた監査役会規則、監査役監査基準、監査方針および監査計画等に従い、質の高い監査を実施するよう努めます。

(2) 監査役会の構成等

監査役数は、5名程度とします。 このうち、原則として過半数を社外監査役とします。

3. 指名委員会·報酬委員会

(1) 指名委員会·報酬委員会の役割

当社は、取締役会の諮問機関として、指名委員会・報酬委員会を設置します。

指名委員会においては、次の事項を審議し、取 締役会に対して答申します。

- 当社および主な事業子会社の取締役・監査役・ 執行役員の選任・解任
- 当社および主な事業子会社の取締役・監査役・ 執行役員の選任要件

報酬委員会においては、次の事項を審議し、取締役会に対して答申します。

- 当社および主な事業子会社の取締役·執行役員の業績評価
- 当社および主な事業子会社の役員報酬体系および水準
- (注) 「事業子会社」とは、当社が議決権の過半数を直接有する会社をいいます。以下同じ。

(2) 指名委員会·報酬委員会の構成

指名委員会・報酬委員会は、各々5名程度の委員で構成します。

原則として、両委員会とも、過半数を社外委員 とするとともに、委員長は社外委員から選出しま す。

Ⅱ. 役員報酬体系

(1) 決定に関する方針

当社および主な事業子会社の役員報酬の決定にあたっては、次の事項を基本方針とします。

- ② 役員報酬に対する「透明性」「公正性」「客観性」を確保します。
- 業績連動報酬の導入により、業績向上に対するインセンティブを強化します。
- 経営戦略に基づき定めた会社業績指標等に対

する達成度に連動した報酬、および当社株価に 連動した報酬を導入し、株主とリターンを共有 することでアカウンタビリティを果たします。

○ 経営目標に対する役員の個人業績を客観的に 評価するプロセスを通じて、成果実力主義の徹底を図ります。

なお、役員報酬の水準については、職責に応じて役位別に基準額を設定し、当社業績や他社水準等を勘案の上、決定します。

(2) 当社の役員報酬体系

常勤取締役および執行役員に対する報酬は、定額報酬、業績連動報酬(会社業績および個人業績に連動します)および株式報酬型ストックオプションで構成します。

非常勤取締役に対する報酬は、定額報酬および 株式報酬型ストックオプションで構成します。

監査役に対する報酬は、定額報酬のみで構成します。

(3) 主な事業子会社の役員報酬体系

主な事業子会社の役員報酬体系は、原則として 当社と同じ体系とします。

Ⅲ. 事業子会社統治の仕組み

(1) 事業子会社の統治方法

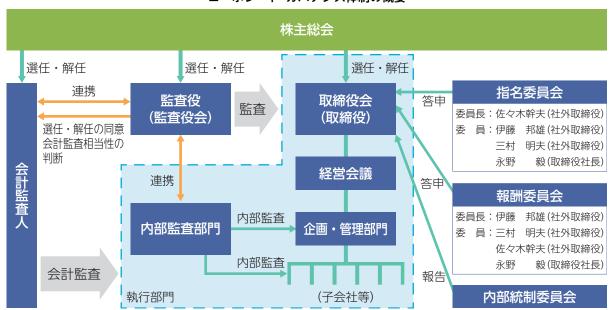
当社は、事業子会社の経営管理やグループのコンプライアンス、リスク管理、内部監査等に関する基本的な事項を、グループの各種基本方針で規定し、これらに基づく体制の構築・運用を通じて事業子会社を統治します。

(2) 事業子会社の業績評価

当社は、経営戦略に基づき定めた会社業績指標等に対する達成度により、毎年、主な事業子会社の業績評価を行い、その評価結果を当該事業子会社の役員報酬に反映させます。

以上

コーポレート・ガバナンス体制の概要



TOPICS Propa

平成25年度「なでしこ銘柄」への選定

当社は、経済産業省と東京証券取引所の共同企画である平成25年度「なでしこ銘柄」に、「保険業」の銘柄として初めて選定されました。

「なでしこ銘柄」とは、東証一部上場企業の中から、女性が働き続けるための環境整備を含め女性人材の活用を 積極的に進めている企業を、「中長期の企業価値向上を重視する投資家にとって魅力ある銘柄」として紹介する ものです。選定銘柄は、「女性のキャリア支援」「仕事と家庭の両立サポート」における「方針」「取組」「実績」 およびそれらの公表状況と「株主資本利益率(ROE)」をもとに決定されます。

東京海上グループは、多様な価値観を持ち、意欲と能力のある社員が性別、年齢、国籍等に関わらず能力を最大限発揮していくことが、お客様に提供する商品、サービスの品質を高めていくうえで重要であると考えております。これからも引き続き、女性社員の活躍推進や障がい者の雇用促進等、ダイバーシティ推進に繋がる取り組みを実施します。



TOPICS Prypa

マングローブ植林事業の取り組み

東京海上グループは、平成11年から東南アジア等の国々でマングローブ植林活動を継続しており、年1回程度、社員や代理店等によるマングローブ植林ボランティアを実施しています。日越友好40周年にあたる平成25年はベトナムで植林を行いました。

東京海上日動は、平成21年から「Green Gift」プロジェクトを展開し、「ご契約のしおり(約款)」を冊子ではなく、ホームページ上で確認いただく方法をお客様に選択いただいた場合、紙資源の使用量の削減額の一部をマングローブ植林に寄付する取り組みを継続しています。

東京海上日動は、こうしたマングローブ植林活動の取り組みを評価され、「平成25年度地球温暖化防止活動 環境大臣表彰(国際貢献部門)(※)」を受賞しました。

(※) 「地球温暖化防止活動 環境大臣表彰」は、環境省が地球温暖化対策を推進するための一環として、毎年、地球温暖化防止に顕著な功績のあった個人または団体に対し、その功績を表彰する制度です。





あんしん生命の医療保険「メディカルKit R」が 2013年日経優秀製品・サービス賞「優秀賞」を受賞

日本経済新聞社が、毎年1回、特に優れた新商品·新サービスを表彰する日経優秀製品·サービス賞で、あんしん生命の医療保険「メディカルKit R」が2013年の「優秀賞」(日経ヴェリタス賞)を受賞しました。

「メディカルKit R」は、所定の年齢までお払い込みいただいた保険料が、お受け取りいただいた入院給付金等の合計金額を上回る場合に、その差額をお戻しする機能を備えた医療保険です。



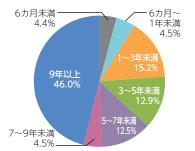
「株主さま向けアンケート」結果ご報告

株主の皆さまにおかれましては、「第12期中間報告書」(昨年12月に発送)において実施した「株主さま向けアンケート」にご協力いただき、誠にありがとうございました。アンケートにおいて頂戴したご意見は、今後の事業活動の参考にさせていただきます。

以下にアンケート結果の一部をご報告します。

■当社株式の保有年数をお知らせください

TOPICS トピックス



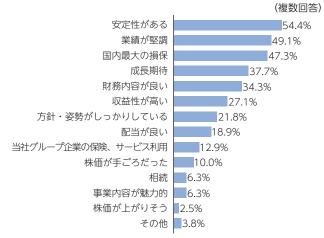
「9年以上」の長期にわたって保有されている方が46.0%となっております。

■当社株式に対して 今後どのような方針をお持ちですか



「継続保有」と「買い増し」を合計すると83.5%となり、多くの方が今後も保有されるご意向であることがうかがえます。

■当社株式をどのような理由で取得されましたか



「安定性がある」「業績が堅調」「国内最大の損保」のご回答が上位を 占めるとともに、「成長期待」「収益性が高い」のご回答の割合が昨年よ りも上昇しております。

アンケートでいただいたご意見の一部をご紹介します。

- ・損保業界のリーダーとして安定した収益を上げると共に、株主配当 の向上に努めてほしい。
- ・積極的な海外事業展開による成長力アップを期待したい。
- ・再編や合併の動きが進んでいる業界のリーディングカンパニーとして、今後も力強い経営を進めていってもらいたい。
- ・マングローブ植林、被災地復興支援ボランティアを続けて下さい。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の事項をご了承のうえ、議決権を行使いただきますようお願い申しあげます。

- (注) インターネットによる議決権行使には、議決権電子行使プラットフォームを利用した議決権行使を含みます。
- 1. インターネットによる議決権行使
- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話(iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ)から当社の指定する議決権行使サイト(http://www.evote.jp/)にアクセスして行ってください。ただし、午前2時から午前5時まではご利用いただけません。
 - (注) 1. [i モード] は株式会社NTTドコモ、[EZweb] はKDDI株式会社、[Yahoo!] は米国Yahoo! Inc.の商標または 登録商標です。
 - 2. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金・電話料金・パケット通信料等)は株主様のご負担となりますので、ご了承ください。
- (2) 議決権行使サイトにおいて、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。なお、株主様以外の第三者による不正アクセスや議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイトにおいて「仮パスワード」の変更をお願いしております。
- (3) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット利用環境によっては行えない場合もございますので、ご了承ください。
- (4) 携帯電話による議決権行使は、携帯電話の機種等によっては行えない場合もございますので、ご了承ください。
- 2. お問合せ先
- (1) システムに関するお問合せ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

軍計

0120-173-027 (通話料無料)

受付時間

午前9時から午後9時まで

(2) その他のお問合せ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

重 話

0120-232-711 (通話料無料)

受付時間

午前9時から午後5時まで(十日休日を除く)

《機関投資家の皆様へ》

議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

以上

株主メモ

事 業 年 度: 4月1日から(翌年)3月31日まで

基 準 日: 定時株主総会 3月31日

期末配当 3月31日 中間配当 9月30日

公 告 方 法 : 電子公告により行います。

ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。

上場取引所: 東京証券取引所

单元株式数: 100株

特別DEODE管理機関: 三菱UFJ信託銀行株式会社

郵便物送付先および : 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部 電 話 照 会 先 : 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号

電話 0120-232-711 (通話料無料)

・ お受け取りになられていない配当金のご請求につきましては、三菱UFJ信託銀行にお申し出く ださい。なお、当社定款の定めにより、お支払開始日から満5年を経過した配当金につきまして はお支払ができなくなりますので、お早めにお申し出くださいますようお願い申しあげます。

■株式関係の各種お手続きについて

住所変更、配当金受取方法の指定・変更、単元未満株式の買取・買増請求などのお手続きのお申出先は、以下のとおりとなります。

一般口座(証券会社の口座)に記録された株式・・・・・・・・・・お取引の証券会社にお申し出ください。

特別□座(三菱UFJ信託銀行の□座)に記録された株式(※)・・・・・三菱UFJ信託銀行にお申し出ください。

(※) 株券電子化実施(平成21年1月)までに、お手持ちの株券を証券会社を通じて証券保管振替機構にお預けにならなかった場合などが 該当します。

株主総会会場 ご案内図

会場: パレスホテル東京 2階 「葵」

東京都千代田区丸の内一丁目1番1号

☎ (03) 3211−5211

交通機関のご案内

都営地下鉄 〇三田線

東京メトロ

○千代田線 ○半蔵門線○丸ノ内線 ○東西線

「大手町駅」

C13b出口より 地下通路でパレスホテル東京 地下1階に直結

J_R

「東京駅」

丸の内北口より 徒歩8分



※会場には、本総会のための駐車場の用意はございませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。









使用しています。